

DV 被害者の自立のための 支援物資を募集します



国では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。川崎市男女共同参画センターでは、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、以下の物資を募集します。

2015.11.12(木)～12.19(土)必着
(19:00まで、但し持参は17:00まで)

●衣類など（シミ汚れなし新品のみ、季節不問）

- ・部屋着（ジャージ、トレーナーなど）、下着類（女性／子ども用）、パジャマ、シーツ、タオル類、カーテン

●くすり（使用期限が2016年4月以降で新品かつ未開封のもの）

- ・家庭薬（湿布薬、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬）

●消耗品（新品のみ）

- ・ラップ類、入浴剤、消臭剤、石けん、洗剤類（台所、洗濯、掃除）
- ・食器（茶碗、お椀、湯呑みなど）、鍋、フライパン
- ・シャンプー類、トイレトペーパー、ティッシュ、生理用品
- ・筆記用具（ノート、えんぴつ、ボールペン）

台所・洗濯・風呂等に係る物資は
セットアップでご提供いただけると
助かります

●食料品（賞味期限が2016年4月以降で未開封のもの）

- ・乾麺（そば、うどん、パスタ、カップ麺）、レトルト食品、米、缶詰、調味料、もち、お茶、コーヒー、お菓子など

●電化製品（掲げた製品のみ、中古品も可）

- ・炊飯器、掃除機、ドライヤー、子ども向けDVD ソフトウェア、ミシン

新品をお願いする理由

Q 数回使っただけで、まだきれいです。クリーニングしたし、十分に使えると思うんですが、物資として提供できませんか？

A すくらむ21の支援物資募集へのご協力ありがとうございます。支援物資は、炊飯器など家電製品を除き、すべて新品（未開封）としています。

DVから逃れるために、住み慣れた家や地域、友人たちとの関係を失ってしまうことも多いDV被害女性に、「DVから逃れて、本当によかった」と思いながら、せめて、新しい物を使い、「新しい生活をこれから作っていく」との新たな気持ちでDVからの回復や自立を目指してもらいたい。すくらむ21の支援物資募集には、そんな意味があります。ぜひ新品のご提供にご理解ください。



